

●協定項目の取組状況

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期（平成23～27年度）の取組		平成28年度の主な取組予定
					取組実績	成果と課題	
生活機能の強化	医療	1-1-(1) 救急医療体制等の確保	1	●救命救急センター等の維持・充実【拡充項目】 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実に必要な協力や支援を行います。	○救命救急センターに対する運営費を助成した。	【成果】運営費助成により、救命救急センターの維持・充実が図られた。 【課題】国の支援制度の見直しに対応しつつ、救命救急センターをはじめとする不採算部門の維持・充実に取り組む必要がある。	○救命救急センターの他、周産期医療等を含む不採算部門に対し運営費を助成する。
			2	●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布、講習会等により周知・啓発を実施した。また、再整備後の帯広市休日夜間急病センターの利用周知を行った（H26～）。 ※救命救急センターにおける一次（軽症）患者利用状況の推移 ・平成22年度 全体11,410人、一次8,205人（71.9%） ・平成23年度 全体11,402人、一次7,963人（69.8%） ・平成24年度 全体10,753人、一次7,395人（68.8%） ・平成25年度 全体11,443人、一次7,968人（69.6%） ・平成26年度 全体11,237人、一次7,742人（68.9%） ・平成27年度 全体11,131人、一次7,472人（67.1%）	【成果】全市町村で普及啓発に取り組んだことにより、救命救急センターにおける一次（軽症）患者の利用割合は減少傾向となっている。 【課題】重症患者に迅速・適切な救急医療を提供できるよう、二次、三次救急医療機関のさらなる負担軽減等を図る必要がある。	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布等により、周知・啓発を実施する。また、帯広市休日夜間急病センターの利用周知を行う。
		3	●帯広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行います。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担した。 ※卒業生の進路の推移 ・平成23年度 卒業生35人、うち25人が管内病院に就職 ・平成24年度 卒業生40人、うち29人が管内病院に就職 ・平成25年度 卒業生35人、うち29人が管内病院に就職 ・平成26年度 卒業生37人、うち31人が管内病院に就職 ・平成27年度 卒業生38人、うち32人が管内病院に就職	【成果】国の動向に応じた柔軟な運営費負担により、帯広高等看護学院の安定的な運営を図ることができた。 【課題】十勝圏における看護師不足や、学院受験者の減少傾向を踏まえ、安定的な学校運営を図りつつ、入学者の確保や卒業生の管内定着を図る必要がある。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。 ○帯広高等看護学院と連携し、入学者の確保や卒業後の管内定着に向けた情報発信等を行う。	
		4	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。	○地域医療体制に係る検討会議を設置・開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施した。また、高等看護学院に対しての要望について協議し、入学条件等について要望活動を行った（H26）。 【検討内容】 ・平成23年度 検討会議の設置、事例紹介（池田町） ・平成24年度 看護師の確保等に関する現状調査、具体的な取組協議 ・平成25年度 看護師確保対策に関する意向調査、具体的な取組協議 ・平成26年度 高等看護学院に対する要望の実施 ・平成27年度 卒業予定者に対する管内公立病院等の情報提供の充実 医師確保に向けた関係機関・病院等との協議	【成果】帯広高等看護学院の卒業予定者に対する管内公立病院等の情報提供を充実したほか、医師確保に向けた関係団体・病院等との協議の場を設置した。 【課題】圏域における医師・看護師不足を踏まえ、今後とも関係機関等と連携・協力し、確保対策について協議していく必要がある。	○地域医療体制に係る検討会議を開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を行う。 ○医師確保等について、関係団体・病院等との情報共有をし、医師・看護師等の確保対策について協議を行う。 ○2次救急体制について情報共有し、体制の充実を図るため十勝管内で連携・協力をを行い、関係機関へ働きかける。	
	福祉	1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	5	●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施した。 ○管内の地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進した。 ※施設利用者の推移 ・平成23年度 圏域全体の利用者959人のうち192人が広域利用 ・平成24年度 圏域全体の利用者834人のうち150人の広域利用 ・平成25年度 圏域全体の利用者831人のうち153人の広域利用 ・平成26年度 圏域全体の利用者838人のうち159人の広域利用 ・平成27年度 圏域全体の利用者851人のうち154人の広域利用	【成果】地域活動支援センターの広域利用により、障害者と地域社会との交流促進や、自立した地域での生活につながった。 【課題】さらなる利用促進に向け、各市町村の施設についてわかりやすく情報提供する必要がある。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施する。 ○地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進する。
			6	●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施した。 ※広域利用の推移 ・平成23年度 8市町間で広域入所を実施 ・平成24年度 7町間で広域入所を実施 ・平成25年度 10町間で広域入所を実施 ・平成26年度 10町間で広域入所を実施 ・平成27年度 11市町村間で広域入所実施	【成果】保育所の広域入所の実施により、勤務地に所在する保育所への入所など、地域住民の要望に沿うことができるようになった。 【課題】実施にあたっては、保護者のニーズを踏まえつつ、受け入れ先の市町村に在住する児童の入所に影響を与えないよう留意する必要がある。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施する。
		1-2-(3) 高齢者の生活支援体制の構築	7	●高齢者の見守り事業の充実【新規項目】 既存のネットワークシステムを活用するなど、徘徊時における高齢者等への支援の広域化を進め、十勝広域をネットワークする見守りシステムの構築を進めます。	—	【課題】認知症高齢者が増加し、徘徊する高齢者も増加傾向にある中、高齢者の行動範囲は広く、市町村を越えて保護されるケースが見られるため、各市町村独自の徘徊見守りシステムと調整を図りつつ、広域的に連携・協力していく必要がある。	○既存のネットワークシステムの活用やシステム間の調整等を図りながら、徘徊時における高齢者等への支援の広域化を進める。
			8	●圏域が抱える介護士不足等の課題に向けた検討【新規項目】 圏域内の介護士不足等の課題解決に向け、検討を行うなど、介護士確保対策などの取り組みを進めます。	—	【課題】十勝圏における介護人材不足を踏まえ、北海道が広域で実施する事業との差別化等を図りながら、介護士確保対策を具体化していく必要がある。	○介護人材確保に係る意見等情報収集（行政、施設・事業所、養成校など） ○広域的な取組案調査

●協定項目の取組状況

資料-2

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期（平成23～27年度）の取組		平成28年度の主な取組予定
					取組実績	成果と課題	
生活機能の強化	教育	1-3-(1) 図書館の広域利用の促進	9	●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行った。 ○管内図書館広域利用促進統一キャンペーンを実施した（ポスターの作成）。 ○広域個人貸出事業及び図書相互貸借事業を実施した。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行った。 ○管内図書館と連携して文学講演会や希望図書館による移動展示を実施した。 ○地元新聞の「図書館司書のおすすめ本」に掲載した。 ※広域利用の推移 ・平成23年度：36,457人 平成24年度：35,438人 平成25年度：40,185人 平成26年度：39,528人 平成27年度：41,265人	【成果】十勝管内の図書館が連携協力して講演会や各種事業を実施したことにより、圏域住民の参加が促進された。また、広域個人貸出事業の周知がすすんだことにより、管内の図書館の広域的利用が促進された。 【課題】広域個人貸出及び図書の相互貸借事業に対する管内住民の認知度は増しており、継続した周知により、潜在的な利用者ニーズに応えていく必要がある。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行う。 ○管内図書館広域利用促進ポスターによる周知を行う。 ○広域個人貸出事業及び図書の相互貸借事業を実施する。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行う。 ○管内図書館と連携して文学講演会を開催する。 ○十勝毎日新聞の「図書館司書のおすすめ本」に掲載。 ○月刊フリーマガジンChaiの「図書館に行こう」に掲載。
				●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催した。（年2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催した。（年4回） ○北海道立図書館市町村活動支援事業を活用して研修会等を開催した。（H24） ○図書館事業等の情報交換を行った。（随時） ○本の修理実技講習を実施した。（H23）	【成果】合同で研修会を開催することにより、単独館では依頼することが困難な講師による研修を実現することができ、図書館職員のスキル向上につながっている。 【課題】管内図書館職員のスキル向上に取り組んでいくうえで、合同研修会は有益であり、視点を変えながら、継続して実施していく必要がある。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催する。（2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催する。（年4回） ○北海道立図書館市町村活動支援事業を活用した事業を行う。 ○図書館事業等の情報交換を行う。（随時）
		1-3-(2) 生涯学習の推進	11	●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、メール配信等による住民への生涯学習施設情報を提供した。 ○管内市町村の生涯学習施設ホームページの相互リンクを実施した。 ○十勝の社会教育施設のホームページにイベントカレンダーを掲載した。（H26～） ※十勝の社会教育施設の情報提供件数 ・平成24年度：351件 平成25年度：411件 平成26年度：411件 平成27年度：411件	【成果】管内の生涯学習施設の連携により、施設の利用案内や催事、講演会など、多様な情報の集約と発信が進んだ。 【課題】生涯学習に対する多様な住民ニーズに応えるとともに、管内施設の利用促進を図るため、今後ともわかりやすく幅広い情報発信に継続的に取り組んでいく必要がある。	○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供する。
				●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報発信を行った。 ※帯広市ホームページのアクセス件数 ・平成24年度：27,423件 平成25年度：27,332件 平成26年度：43,581件 平成27年度：45,658件	【成果】管内の生涯学習施設の連携により、他市町村の住民が参加できる催事等が充実し、多様な生涯学習の機会提供につながった。 【課題】生涯学習に対する多様な住民ニーズに応えるとともに、管内施設の利用促進を図るため、圏域住民を対象とした事業を継続的に実施していく必要がある。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報発信を行う。
		1-3-(3) スポーツ大会等の誘致	13	●スポーツ大会等の誘致【新規項目】 競技施設・宿泊施設等の調整など、大会等の誘致に関する管内連携体制を強化します。また、大規模な大会等を受け入れるための施設・設備環境を充実します。	—	【課題】スポーツの分野においては、十勝の地域特性をはじめ、競技施設の立地状況や環境等の優位性を活かしながら、各市町村で競技団体等と連携し、大会等の誘致が進められているが、個々の市町村では競技施設や宿泊施設等の収容能力などに限りがあり、より規模の大きな大会等を誘致する上では、広域的な取組が必要になっている。	○管内各市町村で開催されている大規模なスポーツ大会の状況や、スポーツ合宿の受入れ状況を相互に情報共有するとともに、競技施設・宿泊施設等の調整など、大会等の誘致に関する管内連携を図る。 ○大規模な大会等を受け入れるための施設・設備環境を充実させる。 ○管内体育施設の情報提供を図る。
		産業振興	1-4-(1) 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	14	●農商工・産学官連携の推進 公益財団法人とかち財団や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した農商工・産学官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。	○とかち財団への支援等を通し、農商工・産学官連携を推進した。（研究成果） ・精糖残渣からの「ベタイン」抽出技術確立及び機能性の検討、「抹茶オーレ」商品化 ・チコリーから「イヌリン」抽出技術確立及び機能性の検討、ホエイイヌリンクリーム商品化 ・小豆の煮汁から抽出される「ポリフェノール」機能性検討、「小豆オーレ」商品化 ○食品加工などを中心に十勝の企業同士の「マッチング事業」を実施した。 ○オランダフードバレーを視察し、農業の生産性向上や施設園芸技術、輸出戦略などに係る生産者・企業・行政など関係者間の連携手法などを調査した。（H24） ○十勝産業振興センターに3Dプリンタ等の機械製品開発ツールを導入し、技術者の育成及びツールの普及・啓発を実施した。（H26） ○フジッコ㈱と連携して機能性素材「大豆ピニツール」の抽出実証試験を実施した。（H27）	【成果】農業、食産業をはじめ関連する機械産業の技術力強化に寄与した。また、地元産農産物からの機能性素材の抽出や機能性の検討が進み、複数の商品化につながった。 【課題】とかち財団と市町村の連携強化を図りつつ、財団の研究成果を幅広く地域で活用してもらうための取組を進める必要がある。また、機能性素材を活用した商品化に向けて、抽出工程のコストダウン、市場ニーズを踏まえた商品開発を行う必要がある。 また、農商工・産学官連携の取組により得られた成果を、事業者や地域の利益につなげていく必要がある。
●十勝ブランドの確立 十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。	○とかち財団への支援等を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組を進めた。 ・フードバレーとかち食彩祭等PR事業の実施 ・十勝ブランド対象品目に「乳製品」を追加（H26） ・地域内外の展示会等において、十勝ブランド認証商品のPR販売を実施（H27） ○地理的表示制度登録によるブランド化を目指した民間主導による組織が様々な活動を行った。				【成果】十勝ブランド認証品目の拡充や、地理的表示制度に向けた民間の取組等により、十勝の食の品質向上や事業者の意識啓発が図られた。 【課題】様々なブランド名、ロゴマークの活用をはじめ、十勝ブランド確立に向けた取組は活発化してきているが、消費者等の認知度は必ずしも十分ではなく、これまで以上に訴求を図っていく必要がある。	○とかち財団への支援等を通し、PR事業の実施など、十勝ブランドの確立に向けた取組を進める。	

●協定項目の取組状況

資料-2

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期（平成23～27年度）の取組		平成28年度の主な取組予定		
					取組実績	成果と課題			
生活機能の強化	産業振興	1-4-(2) フードバレーとかちの推進	16	●「フードバレーとかち」の推進【拡充項目】 1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進します。 ・「フードバレーとかち」を推進する協議会の設置・運営 ・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定 ・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定 ・「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進 ・地域産業の発展を支える人材育成の推進	○フードバレーとかちを十勝一丸となって取り組むため、管内の市町村、関係団体、試験研究機関等で構成される「フードバレーとかち推進協議会」を設置した。(H23.7) ○フードバレーとかちの周知を図るため、ロゴマークを公募・決定し、商標登録した。(H26.2) ○フードバレーとかちの基本方向や展開方策などを示した「推進プラン」「戦略プラン」を策定した。(H24.3) ○管内金融機関と連携協定を締結した。(H24.7) ○首都圏ホテルでの十勝グルメフェアを開催した。(H24) ○富士宮市との物産交流、提案型商談会を開催した。(H24) ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちのPRを行った。(H25～) ○十勝産食材を使用したレシピ集を開発し、活用を進めた。(H25～) ○先進地域からの技術導入などの調査研究を支援し、十勝の産業界の未来を切り開く人材を育成する「十勝人チャレンジ支援事業」を実施した。(H25～) ○国からバイオマス産業都市の認定を受け、「十勝バイオマス産業都市構想」に基づく取り組みを進めた。(H25～) ○十勝産食材の付加価値向上、販路拡大に向けて、健康機能性等を有する食品の出口戦略や十勝に適した物流システムの構築などを進めた。(H26) ○住民意見を参考に、ホームページをリニューアルし、住民目線の分かりやすい情報提供を行った。(H26) ○域外企業と、フードバレーとかちの推進に寄与することを目的とした包括連携協定協定を締結した。(H26～) ○PR資材を増刷するとともに、新たなPR資材としてタペストリーを作成し広く活用できるルールを整備した。(H27) ○フードバレーとかちについて住民に広く知ってもらうため、住民向けパンフレットをリニューアルした。(H27)	【成果】地元事業者の主体的な取組に対する支援により、地域資源を活かした商品開発や、域内外を含めた取引機会の拡大などが進み、地域経済の活力向上や「食」に対する住民理解の広がりなどにつながった。 【課題】十勝産食材の付加価値をさらに高めていくには、域内外の事業者等をつなぐコーディネート機能を強化し、健康機能性開発や、マーケットを見定めた商品開発、販路開拓等を推進していく必要がある。	「戦略プラン」に基づく以下の取り組みを進める。 ○十勝産食材の付加価値向上・販路拡大（マーケットインの視点による健康機能性等を有する商品開発、販路拡大など） ○十勝産食材を使用したレシピ集の積極的活用 ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちPR ○フードバレーとかちロゴマークのより戦略的活用（商品添付等）を推進 ○ホームページでロゴマーク商品紹介のページを追加し、ロゴマークの取組や商品をPR ○のぼりやタペストリーなどのPR資材の活用 ○十勝人チャレンジ支援事業の実施 ○「フードバレーとかち推進協議会」がプラットフォームとなり、生産者や企業などに対するコーディネート機能を発揮 ○ホームページや住民向けパンフレットを活用し、住民目線のわかりやすい情報提供を実施 ○企業向けパンフレットをリニューアルし、域外企業へ十勝での事業展開のメリットをPR ○十勝バイオマス産業都市の推進のため、新たな事業・プレイヤーの掘り起し、企業連携・企業PR等構想に基づく取り組みを推進 ○域外企業と健康機能性食品開発に関する取り組みを推進 ○域内外の人材触発により事業創発を目指す「とかち・イノベーション・プログラム」を中心とした起業家等の人材育成の推進		
				1-4-(3) 企業誘致の推進	17	●圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。	○十勝一体となった企業誘致フェアを実施した。(東京ビッグサイト、～H24) ○在京企業との情報交換会を実施した。(千代田プラットフォーム、H24) ○管内の2協議会による合同セミナーを開催した。(新丸の内ビル、H25) ○新協議会において企業誘致活動を実施した。(東京で2回開催、H26) ○展示会（インフォメーションバザール）への出展と企業立地セミナーを実施した。(H27)	【成果】在京企業等へ、十勝の食や企業立地環境のPRを行い、ネットワークづくりを行うことができた。 【課題】首都圏等からの企業誘致を促進するには、在京企業等とのネットワークをさらに広げつつ、立地しやすい環境づくりやメリットのPR等に粘り強く取り組んでいく必要がある。	○十勝地域産業活性化協議会において企業誘致活動を実施する。
					18	●連携体制の構築に向けた検討【廃止項目】 十勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた検討を進めます。	○工場の視察など合同事業を実施した。 ○管内の2協議会を統合し「十勝地域産業活性化協議会」を発足するとともに、新たな基本計画を策定した。(H25)	【成果】新たな協議会を発足し、19市町村一体となる体制が整備された。	—
				1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	19	●とかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。	○市町村連絡協議会を開催し、会員増強に向けた取組みの協議を行った。 ○調査加入促進員をとかち勤労者共済センターに配置し、勤労者の福利厚生制度の加入実態を調査するとともに、中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行った。 ※加入事業所数、会員数の推移 平成23年4月1日 事業所数 641 会員数 5,484名 平成24年4月1日 事業所数 653 会員数 5,455名 平成25年4月1日 事業所数 664 会員数 5,572名 平成26年4月1日 事業所数 736 会員数 5,769名 平成27年4月1日 事業所数 821 会員数 6,112名 平成28年4月1日 事業所数 853 会員数 6,510名	【成果】加入促進の積極的な取組みにより、事業所数、会員数ともに増加となった。 【課題】中小企業を取り巻く厳しい経済状況を背景に、経費削減等の事情で退会する企業があることから、より一層働きやすい環境づくりに向け、とかち勤労者共済センターの事業内容の周知等を通じ、加入促進に継続的に取り組む必要がある。	○市町村連絡協議会を2回開催（うち1回は書面会議）し、会員増強に向けた取り組みを協議する。
				1-4-(5) 広域観光の推進	20	●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。	○十勝観光連盟主催の「とかち・北海道満腹フェスティバル」に管内市町村が参加した。(H23～H25) ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加した。(H23～H26) ○東京線ダブルトラック化や道央圏との道東自動車道の開通を踏まえ、道央圏での「とかち魅力発信プロジェクト」をオール十勝で行った。(H23) ○「とかち首都圏プロジェクト（19市町村）」や道東自動車道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト（19市町村）」を管内市町村で連携して実施した。(H24～H25) ○「北海道ガーデンショー」までの二次交通整備や「SLとかち号」運行に係る受入体制の整備を管内市町村等で連携して実施した。(H24) ○国際農業機械展in帯広と同時開催する「フードバレーとかち食彩祭」に管内市町村で参加した。(H26) ○漫画「銀の匙」を活用した「とかちフード&コンテンツツーリズム（19市町村）」を管内市町村で連携して実施した。(H26) ○十勝観光連盟や十勝管内の各観光団体と連携して各種イベントや観光PRを実施した。(とかちマルシェ、さっぽろオータムフェスト、サッポロビール道産子感謝DAY、ツーリズムEXPOジャパン、海外観光プロモーションなど)	【成果】管内市町村が連携した道央圏や首都圏でのイベント・PR活動活動やガーデン観光の人氣定着などにより、道内外からの十勝へ入込み客数が5年間で132万人増加し、1,035万人となった。 【課題】十勝一丸となった観光イベント等が効果的であったことから、十勝を目的地とする滞在型観光の取組等を進め、十勝の交流人口をさらに増加させるため、管内市町村が連携した事業を充実していく必要がある。	○十勝観光連盟や十勝管内の各観光団体と連携して各種イベントや観光PRを実施する。
	21	●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。	○帯広駅構内の「とかち観光情報センター」、帯広競馬場敷地内の「馬の資料館」及び「とかち帯広空港観光案内所」において、十勝管内の観光情報を一体的に発信した。 ○十勝観光連盟と連携して十勝管内の体験観光施設等を紹介する冊子を発行した。(H23) ○とかち帯広空港の利用促進に加え、新千歳空港を経由した首都圏等からの観光客について十勝への誘客を図るため、道東自動車道を活用し、観光情報を発信した。 ○首都圏エージェントを対象に「北海道・十勝の魅力発信セミナー」を開催した。(H24～) ○東アジアからの国際チャーター便及び誘客を図るプロモーション活動などを実施した。(H23～) ○旅行情報誌「十勝Walker」を発行した。(H26)	【成果】十勝管内の観光情報の首都圏等への一体的発信や魅力発信事業等により、主要旅行会社のツアー造成の増加や地域のホスピタリティ向上につながり、道外からの観光入込客数が増加した。 【課題】今後、道東自動車道が釧路、北見方面に延伸することから、地域の体験観光の情報発信を強化し、滞在型観光を推進する必要がある。	○「道の駅」、「とかち観光情報センター」、「馬の資料館」及び「とかち帯広空港観光案内所」等において、十勝管内の観光情報を一体的に発信する。 ○首都圏、道東自動車道での観光情報の発信を継続して実施する。 ○首都圏エージェントを対象に十勝の観光セミナーを開催する。 ○東アジアから、とかち帯広空港への国際チャーター便の誘致及び十勝への観光客の誘致を図るため、各種プロモーション活動やHPにより観光情報を発信する。				

●協定項目の取組状況

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期（平成23～27年度）の取組		平成28年度の主な取組予定
					取組実績	成果と課題	
生活機能の強化	産業振興	1-4-(5) 広域観光の推進	22	●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。	○管内市町村や関係団体と連携した観光情報の提供を行った。 ○とがちの魅力発信プロジェクト推進協議会や十勝観光連盟において、周遊ルートの造成を行った。(H23～) ○十勝圏二次交通活性化推進協議会と連携し、管内の二次交通を周知した。(H25～) ○漫画「銀の匙」を活用した「とがちフード&コンテンツツーリズム(19市町村)」を管内市町村で連携して実施した。(再掲、H26) ※十勝管内観光入込客数の推移 ・平成22年度 9,032.2(千人) 参考：北海道全体：128,786.7(千人) ・平成23年度 9,137.2(千人) 参考：北海道全体：122,221.7(千人) ・平成24年度 9,618.6(千人) 参考：北海道全体：127,515.8(千人) ・平成25年度 9,673.6(千人) 参考：北海道全体：131,788.0(千人) ・平成26年度 9,931.4(千人) 参考：北海道全体：133,433.8(千人) ・平成27年度 10,359.5(千人)	【成果】十勝一丸となった周遊ルートの造成や二次交通の周知などにより、観光客が周遊しやすい環境の充実が図られた。 【課題】観光の目的地として差別化を図り、入込客数の増加や観光消費の拡大等を図るには、恵まれた自然環境や「食」などの地域資源を活かしつつ、観光客へテーマやストーリー性のある体験周遊ルートの造成やPR等を促進していく必要がある。	○管内市町村や関係団体と連携し観光情報の提供を行う。 ○周遊ルートの充実や情報発信の強化を図る。 ○アウトドアを柱としたローカルブランディングを推進する。
				●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。	○管内農業者向けのセミナーやマッチングフォーラムを開催した。(H23) ○福島からの牛の受入について情報交換と協議を行った。(H23) ○管内農業者向け研修会を開催した。(H24、H26、H27) ○防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行った。(H23、以降随時更新) ○新規就農者等を対象とした合同研修会を開催した。(H25)	【成果】営農技術の向上、防疫対策などに関する情報提供の充実が図られた。また、他地域との農業者と一緒に研修を行うことで地域農業の連携強化、仲間づくりを図ることができた。 【課題】安全安心で高品質な農作物を効率的に生産するには、新たな農業技術の普及に向けた研修会等を継続的に実施するとともに、使用制限がある防疫資材の備蓄状況を随時更新していく必要がある。	○管内農業者向け研修会を開催する。 ○防疫資材の備蓄状況を更新する。
		1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	23	●地域の担い手の確保・育成【拡充項目】 十勝での就労希望者に向けて、合同企業説明会などの場において農業生産法人等の積極的な参加を促すほか、関係機関等と連携をはかりながら、農業就労希望者の情報提供・共有等を行うなど地域の実情に応じた支援等を行います。また、地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。	○合同研修会に向けた意向調査を実施した。(H23) ○新規就農者等を対象とした合同研修会を開催した。(H24～)	【成果】若い農業者や新規就農者が自分の農業経営の将来ビジョンを考え、どのような取組を行っていく必要があるかなどを考える一助となった。 【課題】後継者問題や労働者不足などにより農家が減少し続けており、担い手の育成支援や新規就労の促進、効率的経営農業を目指した法人化などの取組みを進めていく必要がある。	○新規就農者を対象とした合同研修会を開催する。 ○管内農業者向け研修会の開催 ○就労希望者と農業生産法人等とのマッチング、情報提供・共有等について関係機関等と検討
				●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。	○行政区境界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾を進めた。 ・各市町村の意向調査を実施(H23) ・帯広市から、芽室町、幕別町、更別村、中札内村の行政区境界を越えてエゾシカとヒグマの捕獲ができるように承諾を締結(H23) ・芽室町、更別村と帯広市との越境捕獲が双方向となった。(H24) ・双方向の越境捕獲に、幕別町が追加となった。(H26) ○鳥獣害に関する情報を共有するための様式「有害鳥獣出没情報処理票」を各市町村と協議のうえ作成し、行政区境界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかる仕組みを整えた。	【成果】帯広市、芽室町、幕別町、更別村の行政区境界を越えてエゾシカとヒグマの捕獲が双方向でできるようになった。 【課題】「有害鳥獣出没情報処理票」の活用等により有害鳥獣の捕獲に関わる情報の共有を図り、より効率的な鳥獣被害防止対策を進めていく必要がある。	○各町村の意向を踏まえ、承諾が可能な町村間において締結を進める。 ○「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区境界周辺に出没した有害鳥獣にかかる情報の共有化を図る。
		1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	25	●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、検討を行います。	○各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題を把握するため、「捕獲個体の処理に係る意向調査」を2回実施したほか、捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた協議を行った。	【成果】各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題や取組み、処理状況の把握ができた。また、残渣処理について管内の処理場管理者から受入れ等について聞き取りを行い、情報収集することができた。 【課題】捕獲個体の適切な処理について継続して検討していく必要があります。	○捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた検討を行う。
				●十勝圏航空宇宙産業基地構想の推進【新規項目】 航空宇宙産業基地に関する調査研究や啓発活動、関係機関との連絡調整などを進めます。	—	【課題】オール十勝での取り組みのさらなる推進を図り、地域を挙げて気運の醸成を図っていく必要がある。	○十勝圏への航空宇宙産業基地誘致を目指した、調査・研究・要請活動ほか

●協定項目の取組状況

資料-2

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期(平成23~27年度)の取組		平成28年度の主な取組予定
					取組実績	成果と課題	
生活機能の強化	環境	1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	28	●環境意識の啓発【拡充項目】 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及、マイカーの利用縮減などの啓発事業を行います。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図った。 ○夏季における節電対策について、圏域内での情報共有を図った。(H24) ○帯広市の「環境モデル都市」に関するこれまでの取組成果について、圏域内で情報共有を行った。(H25~)	【成果】講演会やパネル展、環境家計簿の普及等の実施により、圏域住民の環境意識の向上が図られた。 【課題】家庭部門からの排出量は依然として大きく、温暖化の主要な要因となっていることから、圏域内での情報共有や圏域外への情報発信を図りつつ、引き続き環境意識の啓発に取り組む必要がある。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等を通じ、圏域内での情報の共有化や圏域外への情報発信を図る。 ○ノーカーデーなど、身近にできる取組を普及していくほか、環境美化に係る情報共有や啓蒙活動を進める。
				●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を実施した。 ○バイオマスの利活用に関し、検討をすすめた。(H24) ○公共施設に木質バイオマスボイラーを導入した。(H26:大樹町)	【成果】太陽光発電やバイオマスなど再生可能エネルギーの利用促進や、道路照明灯等への省エネ機器導入が進み、温室効果ガスの削減に寄与した。 【課題】機器導入等は進んできているが、家庭部門からの総排出量は増加傾向にあり、温室効果ガスの削減に向け継続的な取組が求められていることから、今後も積極的な再生可能エネルギー利用促進や、省エネルギー機器導入促進を継続していく必要がある。	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進を図る。 ※バイオマスの利活用については、産業振興の観点から、「フードバレーとかち」の取り組みの一環として推進。
	防災	1-6-(1) 地域防災体制の構築	30	●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。	○非常時における連携強化のため、圏域内で備蓄している災害備蓄品の把握と周知を行い、各市町村で提供可能な備蓄品リストをwebにて閲覧可能にした。(H23) ○圏域内の避難施設における受入能力などの把握と情報共有を行った。(H24) ○圏域内における福祉避難所の設置状況の把握と受入れ体制等の確認を行った。(H24) ○非常時における職員派遣体制の充実に向けた協議を行った。(H25)	【成果】各市町村で提供可能な備蓄品リストの共有や、圏域内の避難施設における受入能力の把握と共有などに取り組んだことにより、管内市町村相互の応援体制を充実することができた。 【課題】管内市町村の災害備蓄品の状況などについて、不断に情報の更新や共有を図っていくことが必要である。	○応援要請に応じて適宜対応
				●防災体制の充実【拡充項目】 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討	○防災に関する情報を集約できる連絡網として、十勝を3ブロック(北部・中部・南部)に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。(H23) ○各市町村において災害備蓄品の充実を行った。 ○圏域内における広報・通信の一元化を検討した。(H24) ○圏域内の自主防災組織を育成及び防災に関する指導的担い手の発掘に向けた取り組みを行ったほか、自主防災組織の設立に関する共通課題について情報意見交換を行った。 ○防災講座の情報を周知し講話や研修会を開催するなど、圏域内における情報交換の場を設けた。(H24)(セミナー参加者約240名、うち町関係者約55名) ○避難場所として指定されている施設の耐震化を進めた。(各市町村の取組) ○民間企業・団体等との災害時における協定の状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、災害時の民間企業・団体等との協定締結促進に取り組んだ。(H25~)	【成果】各市町村において災害備蓄品の整備や自主防災組織の結成・育成を支援することにより、地域の防災力の向上を図ることができた。 【課題】各市町村で共通の、災害時における民間企業やボランティア団体等との連携強化に向けた検討が必要である。	○引き続き各市町村において災害備蓄品の整備や自主防災組織の育成を支援する。 ○民間企業やボランティア団体等との連携強化に向けた検討を行う。
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	32	●生活交通路線の維持確保と利用促進【拡充項目】 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント(※)の推進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。	○十勝圏域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施した。 ○利用実態を把握するため、広尾線、十勝川温泉線(以上H23)、糠平線(H24~25)において乗降調査やアンケート調査を実施した。 ○一部町村において、コミュニティバスの運行を開始(試行を含む)し、JRと結節することで、公共交通ネットワークが拡大した。 ○各市町村において利用促進策を推進した。 ○利用実態を把握するため、個別訪問を実施した。(H26) ※バス乗客数(十勝管内) 平成22年度:4,111千人 平成23年度:4,147千人 平成24年度:4,554千人 平成25年度:4,624千人 平成26年度:4,554千人 平成27年度:4,567千人	【成果】生活路線の維持により、高齢者や学生などの住民の交通手段が確保できたほか、病院や商業施設などの広域利用が図られた。 【課題】人口減少等に伴う厳しい経営環境の中で、生活交通路線を維持・確保していくため、住民にとってより使いやすいバス交通体系の実現と利用促進に取り組むとともに、交通政策基本法を踏まえ、交通事業者等と連携しながらまちづくりや観光等に寄与する取組を促進する必要があります。	○十勝圏域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施する ○利用実態を把握するため、乗降調査、アンケート調査を実施する ○利用促進策を各市町村が連携し検討するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを実施する ○まちづくりと連動したバス利用の促進等を検討する
				●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。	○農産物直売所及び地産地消イベントの情報収集を行った。(H24) ○管内市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とかち農業ストーリーブック」を作成した。(H23) ○管内直売所マップを作成・配布したほか、市ホームページで周知した。(H24~) ○管内市町村が開催する地産地消イベントを周知した。(フードバレーHP)。 ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちのPRを行った。(H25)(再掲)	【成果】地産地消イベントや直売所等の情報提供により、消費者が地元の「食」への理解を深め、より積極的に消費する環境を整えた。 【課題】地産食品の消費拡大等に向け、消費者に地産地消のメリットを十分に伝えるための一層の工夫が必要である。	○管内直売所マップの市HPでの周知。 ○ホームページに管内市町村が開催する地産地消イベントの周知(フードバレーHP)。
移住・交流の促進	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の促進	34	●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とかち帯広空港、ばんえい競馬場などに関係町村が作成した移住パンフレットを設置するなど、移住希望者のニーズを踏まえながら、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。	○東京事務所に各町村のパンフレットを設置した。(H23) ○帯広空港、競馬場、帯広駅に各市町村のパンフレットを設置した。(H24) ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページをリンクした。(H23) ○道のメールマガジンや首都圏での移住フェアなどを通じて圏域の移住関連情報を一体的に発信したほか、随時、情報の内容や発信方法などの充実にも努めた。(H24) ○移住に関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析するとともに次年度の事業内容を協議した。(H25) ○十勝圏複合事務組合と連携し、十勝としての一体的な情報発信を強化した(移住情報冊子の作成など)。(H26) ※移住体験「ちょっと暮らし」の利用者数の推移 ・平成22年度:179人 平成23年度:229人 平成24年度:276人 平成25年度:335人 平成26年度:413名 平成27年度:334名	【成果】帯広空港などで各市町村の移住パンフレットを年間それぞれ各500冊程度配布したほか、十勝圏複合事務組合と連携して、大都市圏で開催された移住促進イベントにおいて圏域の魅力を一体的にアピールすることができた。 【課題】圏域全体の人口が減少を続ける中、十勝への人の流れを創出するため、移住希望者等に圏域の情報を発信する機会の充実を図るなど、より効果的・効率的な移住・交流の取組を進める必要がある。	○東京事務所や帯広空港、競馬場、帯広駅などに各町村のパンフレットを設置する。 ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとのリンクを維持・更新する。 ○大都市圏での移住フェアなどを通じた情報発信を行う。 ○圏域の移住情報をまとめた印刷物を活用し、十勝としての一体的な情報発信を行う。 ○十勝圏複合事務組合と連携して、圏域による一体的な情報発信の強化に取り組む。 ○大都市圏などの人口集中地域で開催される観光・物産イベントでの移住情報の発信。
		2-3-(2) 結婚を希望する若者の支援		35	●結婚支援の推進【新規項目】 北海道と連携して結婚支援ネットワークを構築し、結婚を希望する若者の交流機会に関する情報提供などの取り組みを進めます。	—	【課題】結婚を応援する管内の気運を高めることで、若者の希望をかなえられる地域づくりを進めることが必要である。

●協定項目の取組状況

資料-2

政策分野	協定分野	協定事項	№	第2期共生ビジョンの取組概要	第1期（平成23～27年度）の取組		平成28年度の主な取組予定
					取組実績	成果と課題	
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	36	●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。	○帯広市が実施している特別研修の中から4本（広域研修のモデル）及び新規採用職員の研修を圏域合同で実施した。（H23） ○モデル研修実施結果を踏まえ、十勝市町村職員研修計画を策定した。（H23） ○計画に基づき、外部研修講師等により実施する特別研修すべてを圏域合同で実施した。また、基本研修も、新規採用職員研修に加え、二年次、五年次、監督職、管理職を対象とした職員研修を新たに圏域合同で実施した。（H24～） ○宿泊型研修を、新規採用職員に加え二年次、及び五年次職員に拡充し、十勝町村会と共同で実施した。（H25～） ○遠方からの参加者に配慮し、研修開始時間の見直しや半日研修の導入など、参加しやすい環境づくりに努めた。（H26～） ○受講要望が多い接遇研修を2回実施することとし、特別研修本数を前年度より1本多い14本の実施となった。（H27～）	【成果】職員研修の合同実施により、より少ない経費で研修機会の拡大が図られた。また、他自治体職員と合同で研修を受講することで、職員同士が切磋琢磨し、良い刺激を受け合える環境がつけられた。 【課題】自主研修等を通し、研修受講後にも市町村職員の人的ネットワークを継続していくための工夫が必要である。	○外部研修講師等による特別研修のほか、新規採用職員、二年次及び五年次職員等に対する基本研修を継続して実施する。 ○ICT等を活用し、研修参加者が情報交換等を継続的に進める仕組みを導入する。
				37	●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。	○帯広市から浦幌町へ職員を派遣し、浦幌町から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。（H22～H23） ○帯広市から更別村へ職員を派遣し、更別村から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。（H24～H25） ○鹿追町と帯広市の相互交流を行った。（H24） ○帯広市から新得町へ職員派遣と、新得町から十勝圏複合事務組合への職員派遣を行った。（H26～）	【成果】圏域内の人事交流により、人的ネットワークの構築が図られてきている。 【課題】今後とも、自治体を越えた職員間の交流を深めていく必要がある。
	データ分析	3-2-(1) 圏域レベルのデータ集積・活用	38	●地域経済分析システム等の活用【新規項目】 国が提供している「地域経済分析システム」等を活用し、十勝圏の人口や産業経済等について分析し、定住自立圏における取り組みの評価・検証や新たな広域連携の検討などに活かします。	—	【課題】十勝圏の特性を踏まえた効果的・効率的な政策を推進するため、客観的なデータを収集・分析し、地域課題の的確な把握や取組の評価・改善を進める必要がある。	○基礎的なデータ収集・整理を行い、分析テーマを設定する。 ○大学・関係機関等からなる検討チームを設置し、分析を進める。